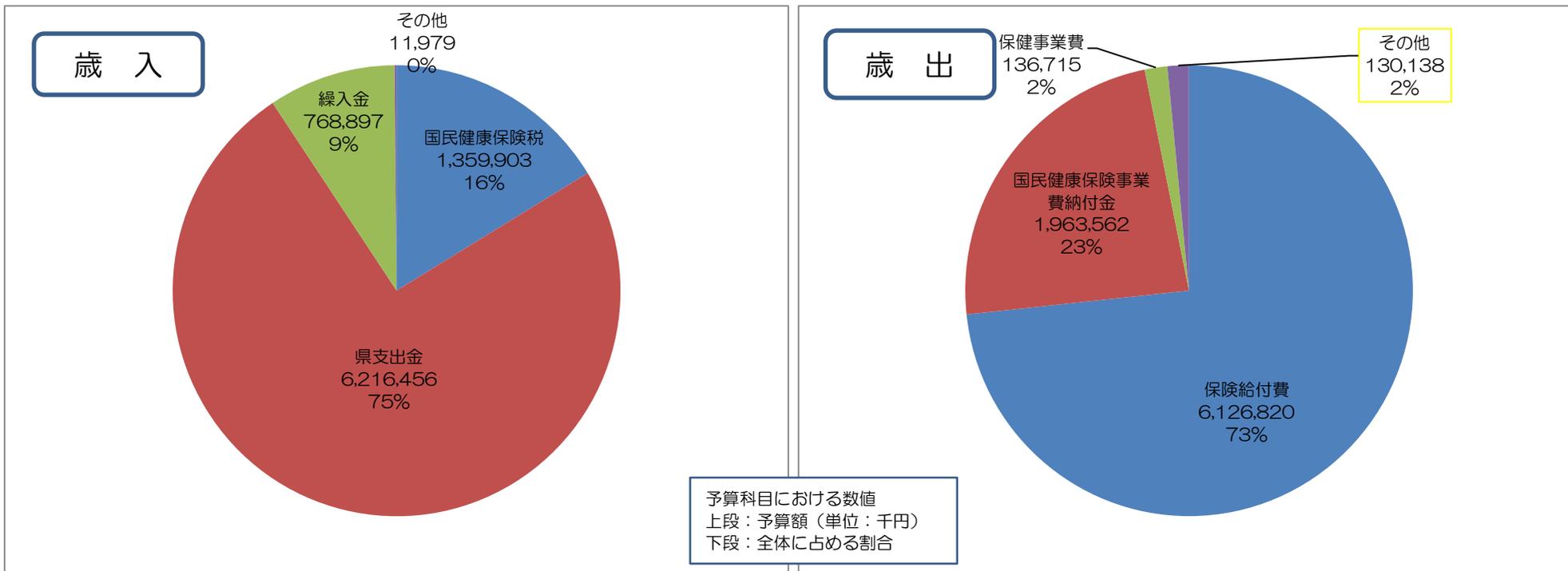


# 予算構成の概要（令和8年度 歳入・歳出総額8,357,235千円）

参考資料4



国民健康保険税（現年度分＋滞納繰越分）  
医療分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分で構成

- 県支出金
- 保険給付費等交付金
    - ・普通交付金  
保険給付費等の100%相当
    - ・特別交付金  
保険者努力支援制度交付金、特別調整交付金、特定健康診査等負担金等

繰入金（法令等に基づく一般会計からの繰入、財政調整基金からの繰入）  
国保税の法定軽減分や出産育児一時金の2/3、事務費分などがある

保険給付費  
医療機関等を受診した際にかかる医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた額

国民健康保険事業費納付金  
県が医療給付費等の見込みを立てた上で、公費等で賄われる部分を除いた額を市町村ごとに決定する。  
市町村は県の示す標準保険税率を参考に保険税率を定め賦課・徴収し、県に納金を納める。  
県は市町村が行う療養の給付等に要する費用を、全額市町村に保険給付費等交付金として支払う。

保健事業費  
特定健康診査・保健指導の他、医療費を抑制するための保健事業に要する費用